随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和5年5月26日	
契 約 件 名	スーパーコンピュータシステムの保守　一式	
契 約 金 額	20,139,900円	
契 約 の 相 手 方	東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気(株)	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第五係 ℡ 029－864－5148	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	共同利用プログラム「素粒子原子核宇宙シミュレーションプログラム」を実施し、基礎科学分野における素粒子・原子核物理及び宇宙物理の数値シミュレーション研究を推進しており、その一環としてスーパーコンピュータシステムの運用を行っている。 本件は、スーパーコンピュータシステムの保守を行うものである。	
随意契約の理由	本件に係るスーパーコンピュータシステムは日本電気(株)が設定、構築作業を行ったものであり、システムの基幹部分となる計算サーバ部分 SX-Aurora TSUBASA A500-64 は日本電気株式会社が製造する製品であることから、本システムの構成・設定・機能・運用等について細部にいたるまで熟知し、本件の保守を行うに足る技術と信頼性を有する者は同社をおいて他にない。また、同社が保守を行うことにより、本システムの安定な運用と製品への責任の一貫性を保つことができる。	